



おいしい湯田牛乳!

出来たて! ビス天

かんじき体験

自然を体験、雪上散歩

みんなで楽しもう!

名物「砂ゆっこ」体験

※昨年のツアーの様子(一部)

＼ ツアーお申込み方法 /

1

お電話またはホームページ予約専用フォームから承ります。

お電話

Tel.019-658-8644 (トラベル・リンク)
019-692-5869 (リアス観光)

ホーム
ページ

www.travel-link.jp
専用フォームから24時間受付



2

お申込み金または
ご旅行代金を3日以内
にご入金ください(予約完了)

3

催行決定のご連絡→
残金のお支払い→
最終案内の発送

4

ご旅行当日
各地からご集合
受付→ご出発!



ユキノチカラ Nishiwaga Yukino-Chikara Tour ツアー2018

ご旅行条件書(抜粋)

お申込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申込みください。

1. 募集型企画旅行契約

当ツアーはリアス観光株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申込み

- (1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込み金を添えてお申込みいただけます。お申込み金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みの際にお申し出ください。可能な範囲で当社はこれに応じます。
- (2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込金(旅行代金の20%~旅行代金まで)をお支払いしていただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	3,800円- 旅行代金まで	12,000円- 旅行代金まで	20,000円- 旅行代金まで	30,000円- 旅行代金まで	代金の20%- 旅行代金まで

3. 契約の成立と契約書面の交付

- (1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込み金を受領したときに成立するものとします。
- (2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の承諾をする旨の通知を発送したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- (3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

※最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施を取りやめる場合があります。その際は旅行開始日の13日前までに連絡いたします。

※この旅行条件書は平成29年12月25日現在を基準としています。

※掲載の写真はすべてイメージです。

旅行代金	出発日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後および 無連絡不参加
	20日前~8日前	7日目~2日前			
取消料金	20%	30%	40%	50%	100%

※個人情報の取扱について:当社は旅行申込みの際にお申込み書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申込みいただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続きに必要な範囲で利用させていただきます。※バス乗車中はシートベルト着用をお願いいたします。◆利用バス会社/リアス観光株式会社

【企画協力】西和賀町/公益財団法人日本デザイン振興会

【旅行企画実施】リアス観光株式会社 岩手県知事登録旅行業第2-98号 (一社)全国旅行業協会会員 岩手県宮古市根市第2地割34-1 総合旅行業務取扱管理者 大久保誠

【受託販売】トラベル・リンク株式会社 岩手県知事登録旅行業第3-227号 (一社)全国旅行業協会正会員 岩手県盛岡市開運橋通2-23 メイプル中央ビル開運橋3F
TEL 019-658-8644 [受付時間 平日10:00~17:30] / ホームページ <http://travel-link.jp/> / メール morioka@travel-link.jp
総合旅行業務取扱管理者 北田公子

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明についてご不明な点があれば、ご連絡なく表記の総合旅行業務取扱管理者におたずね下さい。